

テーマ	PR内容	時期	所管	備考
1 犯罪被害防止	電話による詐欺被害が増えています。被害を防止するための、自動通話録音機を無料で貸し出してしま す。 子どもや女性を狙った犯罪被害を防ぐため、地域で人の目による見守りを増やしましょう。	6月～9月頃	危機管理室危機管理担当課	の内容については、自動通話録音機の在庫が多い時期(6月～9月頃)に掲載を希望
2 人権	人権啓発(いじめ防止、性的マイノリティ理解促進、差別解消、人権尊重など) 男女共同参画啓発(固定的性別役割分担意識解消啓発、女性活躍推進、DV防止、男性の育児・家事参画 促進、など)	いつでも可	生活文化部人権・男女共同参 画担当課	「PRしたい内容」に記載した啓発に該当する映画が都内で上映される際に、そのポスターにそ の映画に見合った標語と区名を入れてもらえるとありがたい。
3 雇用	建設業人材確保・中小企業若年者就職及び定着支援事業 シルバー人材センター育成	いつでも可	産業政策部工業・雇用促進課	
4 犯罪被害防止	悪質商法防止に関する啓発(例示:対象者が若者であればキャッチセールス、マルチ商法等に関する注意 喚起、高齢者であれば訪問販売や電話勧誘販売に関する注意喚起など)	いつでも可	産業政策部消費生活課	
5 食品ロス	・食品ロス削減について 区内では年間4500トン(清掃車約3,000台分)の未使用食品が廃棄されている。区民一人ひとりが、自分た ちに必要分の食品を買うことや、使い切ることなどを意識して、食品ロスを削減する必要がある。それでも 余ってしまう食品がある場合は、フードドライブに持ち寄っていただくよう呼びかける。	いつでも可	清掃・リサイクル部事業課	テーマにあう映画があれば。
6 高齢者施策	24時間365日、高齢者や親族の方からの困りごとに対応している高齢者安心コール事業の周知	いつでも可	高齢福祉部高齢福祉課	
7 高齢者施策	高齢者見守りの取組み 地区での見守り活動や、安否確認の高齢者安心コールなど区の見守り施策をPRしたい。	いつでも可	高齢福祉部高齢福祉課	
8 高齢者施策	高齢者入浴券支給 65歳以上の高齢者の方へ、地域との交流持ってもらうことを目的に入浴券を支給。	平成30年2月中 旬	高齢福祉部高齢福祉課	
9 障害理解の促 進・障害者差別 の解消	例:障害者差別のないまち「世田谷」をつくります 例:障害のある人もない人もせたがで共に生きる	いつでも可(障害 者週間を含む12 月、障害者差別 解消法施行月の 4月は特に希望)	障害福祉担当部障害施策推進 課	登場人物に障害がある作品だと組みやすい (「聲の形」「光」「スタートライン」)等
10 子育て	世田谷版ネウボラについて 妊娠期面接はお済みですか? 地域での子育て「みんなで子育てを応援して、子育てしやすいまちにしていきたいと思います」	いつでも可	世田谷保健所健康推進課 子ども・若者部子ども家庭課	通年で実施するものなので、時期はいつでもかまいません。 特に、10代～40代の女性が多く観るような映画とのタイアップを希望します。
11 子ども	せたがや外遊び みんなにとどけよう 子どもたちは季節を感じながら屋外で仲間たちと思いきり遊び、たくさん体験を通して豊かに成長してい きます。 子どもたちが身近な場所で外遊びができるよう、見守り、ご協力をお願いします。	3～6月 9～11月頃	子ども・若者部児童課	文面はまだ、確定ではありませんが、外遊びの推奨をテーマとしたいと思います。
12 健康	健康せたがやプラン(第二次)後期で展開している健康づくり運動「健康せたがやプラス1」の取組みの周知 PR	平成29年10月頃 ～平成32年3月 頃の間であれば 可	世田谷保健所健康企画課	区では、区民一人ひとりが何かひとつ健康に良いことを生活の中に加えられるよう、「歩くこと、 動くこと」「かしく、おいしく食べること」に着目した健康づくり運動「健康せたがやプラス1」の取 組みを、様々な機会を通じて周知して関心や参加を促すなど、積極的に展開していきます。

テーマ	PR内容	時期	所管	備考
13 健康	歯と口の健康週間	平成30年6月頃	世田谷保健所健康推進課	6月4日から10日は歯と口の健康週間で、国がキャンペーンをしています。
14 健康	乳がん検診の受診勧奨(10月・3月)、子宮がん検診の受診勧奨(3月)	平成29年10月頃、平成30年3月頃	世田谷保健所健康推進課	乳がん検診について、乳がんに関する知識の普及啓発等のキャンペーンである「ピンクリボン月間」(毎年10月)に合わせてPR。 乳がん・子宮がん検診については、厚生労働省が毎年「女性の健康週間」と定めている3月1日～8日に合わせて、掲載を希望します。
15 健康	がん講演会の告知(がんの教育、啓発)	平成29年10月頃、平成30年1月頃	世田谷保健所健康推進課	がんの教育、啓発を目的に、毎年2回がん講演会を区民会館等で開催しています。今年度の講演会内容は現在企画中です。例年医師や罹患者に体験談等を講演していただいています。昨年度例:1回目大切にしたい自分の体～2度の子宮がんを経験して～、2回目医師が教える誰でもわかるがん予防の大切さ 今回タイアップを希望した理由として、毎年講演会の集客が困難な状況であり、映画とタイアップすることで区民の関心を高めたいと考えているからです。 ポスターの制作日程:1回目8/25入稿予定、2回目11/6入稿予定 昨年度配布実績:医師会、図書館、児童館、区立小中学校へ計2,000～3,000部配布(各回)
16 食育	食育月間及び食育の普及啓発	随時または食育月間の6月	世田谷保健所健康推進課	食育ガイドブックに掲載している食育で伝えたい項目の啓発(一緒に食べる食事の大切さ、食事で生活習慣病予防、バランスよく食べるなど)
17 健康	自殺予防強化月間に連動したこころの悩みに対するアプローチ	平成30年9月頃	世田谷保健所健康推進課	9月のほか、3月は国のキャンペーンもあります。 区としては、秋ごろに啓発の講座を行うのでそれにあわせられればと思います。 また、若者の自殺対策に関連した内容についても、可能であれば掲載を希望します。
19 保健	食中毒を防ぎましょう	通年	世田谷保健所生活保健課食品衛生企画	食中毒予防の方法は「つけない(手洗い、食品取扱器具の洗浄・消毒など)、増やさない(食品の冷蔵・冷凍保管)、やっつける(食品の加熱)」です。夏の細菌性食中毒だけでなく、冬のノロウイルス食中毒など、食中毒は1年を通して発生しています。また、肉を生又は加熱不十分な状態で食べたことが原因の食中毒も、多く発生しています。掲載時期に応じてPR内容(食中毒予防の何をPRするか)は変わります。
20 みどり	「世田谷みどり33」の啓発 世田谷らしいみどり豊かな住環境を守り、身近なみどりを創り出し、区民や事業者と協働してみどりの保全や緑化を推進し、2032年(平成44年)にみどり率33%を達成することを目指しています。	いつでも可	みどりとみず政策担当部みどり政策課	みどりは、環境保全、地域の風景づくり、防災・減災、レクリエーション・遊びの場以外にも、生きものの生息・生育環境、水環境の保全、健康増進など、多様な機能を有し、その役割は重要なものです。区政100周年にみどり率33%を目指し、環境と共生し、安全で快適、魅力ある区の姿「世田谷みどり33」の実現に向けて更なる啓発が必要となっています。